

# 週刊 名古屋市議団ニュース ～南区版～



日本共産党 名古屋市議団

市会議員 高橋ゆうすけ事務所  
名古屋市南区氷室町15-13  
TEL 052(692)4312  
FAX 052(692)1466

## 憲法違反の戦争法案許さない! 7.18南区集會に140人



7月18日(土)南区四條公園にて、「日本を戦争する国にさせない! 憲法違反の戦争法案許さない! 南区集會」が開催され、140名を超え人が集會に参加しました。この集會では、青年、婦人、医師、保育士、人形劇団員、中小業者、労組役員、作業療法士、

高齢者、市会議員、地域住民など各階層の方々が次々に発言し「戦争法案は止める」「廃案しかない」「集団的自衛権行使反対」「国民の声を聞かない安倍自公政権は許せない」「子供の未来を守れ」などと発言しました。この後、デモ行進し、通行人や家の中

から飛び出して手を振る人、団地のベランダから大勢の人々が手を振ってこたえました。子供たちからの応援もありました。ある参加者は「こんな光景は、今まで見たことがない。凄い。これなら法案を止めることが出来る! 興奮した声で語っていました。」

7月21日(火)、愛知県生活と健康を守る連絡会は名古屋市に対して生活保護者が人間らしく生活することが出来るようにして欲しいと懇談の場を持ちました。病気の生活保護者が希望している病院に

行くことができなかった事例を紹介し、「保護者はセカンドオピニオンが受けられるのか?」「今名古屋市はケースワーカー一人当たり109件担当しているが基準は80件。これでは丁寧な対応できない。増員が必要」と疑問、要望を市へ伝えました。懇談には高橋・さいとう愛子議員が同席しました。

### 愛商連 中小業者施策を要望

7月17日(金)、愛知県商工団体連合会名古屋ブロックは名古屋市に対して中小業者施策についての懇談を行いました。日本共産党市議団全員も懇談に同席しました。

市内の中小業者への聞き取りなどで把握した経営実態や市税事務所のずさんな

対応の実例などを訴え、市内にある企業の99%を占める中小業者が事業を存続しやすい環境をつくるための施策の充実や社会保障・融資の充実等を求めました。



### 生活保護制度の改善を

# 保育を充実してほしい！ 保育団体と懇談

7月15日(水)、日本共産党市議団は、「保育を良くするネットワーク」(公立保育園・民間保育園、父母らとの共同団体)と懇談を行い、保育施策について「民間の中にももちろんいい保育はたくさんある。しかし子どもたちがストレスを抱え心に傷を抱くのは環境の大きな変化。今後公立保育園が民間に委託されることも公営の運営を引き継がれるよ

「民間委託で公募しても手を挙げるところが少ない。将来企業へも拡大するのではないかと不安」

「新制度が始まって障害児の入所が支援の枠ではなく親の就労支援が必要と言われたケースがある」「待機児はゼロになっ

たものの保留児(希望した園に入れずに保育所に行くことができない子)はたくさんいる」「勤務体制によっては短時間型の保育となるが保育料は標準型とほとんど変わらない。短時間型の場合、コアタイムからはずれた時間に預けると延長保育料が徴収されることになり、負担が大きい」など、保育の実態・要望が次々と出されました。



7月16日(木)市内9か所(5か所の地域療育センター1ふくむ)児童発達支援センターの保護者と職員ら(名が市役所を訪れ、名古屋子ども福祉少年局子ども福祉課と懇談しました。)

児童発達支援センターは、障害を持つ子どもたちの早期療育を保障するための通園施設です。しかし現在は希望しても入園できない待機児問題が生じており、保護者や職員からは希望者全員が入園できるようにセンターの定員増を求め声があがっています。

せっかく早期発見できても早期療育につなげないのは問題、障害児をもつ親の不安に寄り添った対応を、保育園の待機児ゼロの取り組みと比べてしまう。障害児が放置され、差別されていると感じる、など自らの体験を踏まえた切実な発言が続きました。

市からは2015年3月時点で、定員346人、2歳児以下で18人(2歳児15人、1歳児3人)がいわゆる待機状態。今年から各施設で定員の1.1倍まで受け入れられるようにした。2歳児までは受け入れる方向で考えたい、早期療育指導委員

会でも検討課題になっている、との発言がありました。また、志が委託して運営している地域療育センターへの運営費補助金が削減されることで、重い障害児を受け入れると経営を圧迫してしまうことになる、どんなに障害が重い子どもでも安心して通う(安心して休める)ことができない仕組みこそ必要と訴えました。

## 高橋ゆうすけ 活動日誌

- 16日(木)療育センター実現する会懇談
- 17日(金)愛商連懇談/臨時教員の会懇談
- 18日(土)戦争法反対南区集会
- 20日(月)地域訪問/みなと祭り宣伝
- 21日(火)駅頭宣伝/県生連懇談/団会議  
教職員権限移譲問題懇談
- 22日(水)生活相談/地区委員会総会

## 療育の充実求めて市と懇談

**ハッピー  
ついでと♪**

「戸締り法案??？」

先週は記事が多くなったため、お休みしてしまいましたが、今週は復活です。今、全国各地で安倍政権の進める「戦争法案」への怒りの声が大きく広がっています。もちろん私も怒りに震えています。

今日のテーマもそれにちなんで「戸締り法案」。これは実は安倍首相自身がフジテレビ系のニュース番組で「戦争法案」とは防犯のための「戸締り」のためのものなんだと話していた事なのですが、私はこれを聞いた瞬間、「戸締りとは外から入れない様にする、ということは鎖国と一緒にじゃないか」と思いました。本当に鎖国というのであればそれこそアメリカを助ける必要もないということ、だったら何のため?と安倍首相の説明を聞けば聞くほど意味がわからなくなるという感じでした。矛盾だらけの説明でわけがわからなくなりますが、だからこそしっかりとその矛盾を捉えて、「戦争法案」廃案実現のために、力を合わせてがんばっていきましょう。